

第189回国会閣第63号に対する修正案

第193回国会衆議院法務委員会可決

民法の一部を改正する法律案に対する修正案

民法の一部を改正する法律案の一部を次のように修正する。

附則第十五条第二項中「平成二十七年法律第▼▼▼号」を「平成二十九年法律第▼▼▼号」に改める。